

委員長報告書

経済建設委員会は、平成26年8月18日（月）、19日（火）の2日間 岡山県総社市において そうじゃ「地・食べ」事業について、同じく岡山県真庭市において 観光都市まちづくり（勝山の町並み保存）について、視察研修を行いました。

以下その概要について報告します。

記

総社市	市制施行	平成17年3月22日
	人口	67,799人
	世帯数	25,593世帯
		(平成26年7月31日現在)
	面積	212.00 km ²

総社市は、岡山県の南西部に位置し、東部は岡山市、南部は倉敷市の2大都市に隣接している。市の中央を北から南に岡山県の三大河川のひとつ高梁川が貫流している。古代では、吉備文化発祥の地として栄え、江戸時代以降は門前町として発達し、近年では自動車部品の製造を始めとした内陸工業都市として発展してきた。大都市に隣接する住宅都市であり、人口はわずかであるが増加傾向にある。

【そうじゃ「地・食べ」事業について】

1. 事業の概要

総社市は地産地消を推進するために「地・食べ」という造語を創り、市内に一つある農業公社も「地・食べ」公社と改名し、全国発信している。

全国的な傾向でもあるが、市内の農業が廃れ、縮小傾向にあり、そのような状況で、一人でも多くの農業者を増やして、市の農業を元気にしたいという思いから、小規模の農業の方々に農業をやめていただくのではなく、活路を見出していくためにこの事業に着手した。平成21年5月に岡山大学の3人の先生を中心に、生産者、消費者、流通、学識経験者等による「総社新農業会議」を発足し、平成22年10月に「総社市農業ビジョン」として60の提言を受けた。現在31個、約50%を実行に移している。

給食調理場が市内小中学校に6,400食の給食を供給する市内で最大の「レストラン」であること、食育につながることから、最初に学校給食から取り組むことにした。また、平成23年3月に総社市地産地消条例の制定し、そのなかでも学校給食への取り組みについて触れている。

2. 総社市の農業の特徴

水田は稲作が中心であり、野菜栽培はそれほど盛んではない。また、岡山県全体の特徴でもあるが白桃やぶどうなどの果樹栽培が盛んである。市内に大手の直売所が3箇所あり、合計で10億円規模の売り上げのある大きな産業になっている。

3. 学校給食へ農産物の提供

平成23年3月に「そうじゃ地・食べ委員会」（市産業部長、市農業委員会会長、そうじゃ地食べ公社代表理事、その他農業協同組合、営農団体などで構成）を設置し、生産者と給食調理場の調整を行っている。出荷手順は、一ヶ月前に調理場から委員会へ献立が届き、生産者に供給見込みを確認する。2週間前に調理場が委員会へ発注し、生産者が確保できない農産物は調理場が別に入札する。委員会が前日までに生産者から農産物を収集し、翌朝まで保管する。取引額は、市場単価を参考にする。なお、米については、従来から市内産のものを使用しており、現在も委員会を介さずに給食に使っている。農産物の収集などは委員会から公社に委託して、委託費を支払い、行っている。

安定供給のために多く農産物を生産することから、販路開拓の必要があった。市内飲食店や惣菜店への直接販売、市内の小売店での販売コーナー（そうじゃ地・食べステーション）の設置、オンラインショップの開設を行った。このことは市民の事業に対する認知度の高まりにつながった。

学校給食用に独自の規格を作成し、生産者が異なっても一定の品質や規格を保つように努力している。

以上の取り組みで、品質の確保、必要量の安定供給に努めている。

平成25年度実績では、キャベツ10t、玉ねぎ10t、にんじん8.8tなど合計46tの農産物を給食で使用した。給食全体での総農産物使用料は143tであり、給食における市内産農産物の使用率を「地・食べ率」として、25年度は32%であった。事業実施前は17%で大きく上昇しており、評価している。ただし、目標は35%であるので近づいているが、なかなか達成できない。露地栽培が中心であり、急に生産量を増やせないことが一因であ

る。また、施設保管を一部の農産物で行うことも試行している。例えば、玉ねぎは6月に収穫するが、8月には腐ってしまう。また、7月から8月は夏休みで給食に利用できないことから、9月以降には利用できなかった。そこで保管方法を工夫することで、9月、10月に利用できるよう現在取り組んでいる。

4. 障がい者千人雇用事業との連携

平成23年から総社市が取り組んでいる独自施策で、障がい者の雇用を積極的に推進し、1,000人の雇用を目標とする事業である。現在は773人の雇用実績である。この事業と連携して、障がい者就労支援事業所3ヶ所を地・食べ生産者と認定し、農産物を生産し納入していただいている。スーパーに場所を借りて農産物を出品しているが、端境期には販売できる農産物が減るのが課題であったが、その不足分を補っている。

5. まとめ

そうじゃ地・食べ事業の取り組みが地産地消率にすぐに結果を出すことができた要因には、市に従来から農業公社があり、農産物の収集や配送などを委託できる環境があったことがあげられる。また、取り組みの結果として、一部の耕作放棄地において耕作が始まったことは大きな成果である。

また、総社市職員の説明のなかで「総社流」という言葉がよく出てきた。これは他の施策にも用いられており、総社市独自のアイデアで市をよくしていくという意気込みと職員への浸透を強く感じた。

また、総社市役所内での研修後、近くのスーパーに設置された「そうじゃ地・食べステーション」を見学した。

真庭市	市制施行	平成 17 年 3 月 31 日
	人 口	48,741 人
	世 帯 数	17,878 世帯
		(平成 26 年 8 月 1 日現在)
	面 積	828.43 k m ²

真庭市は、平成 17 年 3 月 31 日に勝山町、落合町、湯原町、久世町、美甘村、川上村、八束村、中和村及び北房町の 9 町村が合併し誕生した。

岡山県北部、中国山地のほぼ中央に位置し、北は鳥取県に接している。東西に約 30 k m、南北に約 50 k m、総面積は約 828 k m²で、岡山県の約 11.6%を占め、県下で最も広い面積を持つ。

観光資源が豊富で、北部には「蒜山高原」、中部には「湯原温泉郷」、南部には城下町「勝山町並み保存地区」、日本の滝百選に選出された「神庭の滝」や一本桜の「醍醐桜」がある。平成 24 年の観光客数は、蒜山高原が 273 万人、湯原温泉郷が 53 万人、勝山・神庭の滝が 32 万人で真庭市全体で 408 万人であった。平成 22 年以降 3 年連続で 400 万人を越えている（橋本市は平成 25 年度で 96 万人であった）。また、平成 23 年全国 B 級グルメの祭典「B 1 グランプリ」でひるぜん焼きそばがゴールドグランプリを獲得した。

また、森林資源が豊富なことから、真庭市バイオマスタウン構想を策定し、バイオマスの利活用が全国的な注目を集めている。

【観光都市まちづくり「勝山の町並み保存」】

1. 事業の概要

真庭市勝山地区は、人口 8 千人弱の小さな城下町である。市を北から南に流れる旭川で県南への輸送を担っていた高瀬舟の発着場、三浦藩 2 万 3 千石の築城跡や白壁に格子窓の家並みが残っている。

昭和 50 年代後半に、勝山地区は経済が停滞しており、観光面での市街地活性化ができないかとの議論があり、町並み保存地区の整備が検討された。昭和 59 年に当時のふるさと志向に対応して、城下町の面影を残す勝山市街地周辺をふるさと村整備地区として岡山県の指定を受け整備計画を策定することになった。しかし、勝山地区がふるさと村のイメージにはそぐわないとの県の意向があり、昭和 60 年に県が新設した町並み保存整備事業制度に基づく指定を受け、整備を行うこととなった。昭和 60 年から平成元年までの第 1 次整備と平成 5 年から平成 9 年までの第 2 次整備があり、それぞれ約 1 億円の事業費を投入している。主なものは江戸時代の上級武士の建

築様式を伝える武家屋敷館、郷土資料館、高瀬舟発着場跡地保存整備などである。古い家並み保存は、町並み保存重点地区を対象地区として指定し、補助率は県 50%、勝山町 35%で整備を行った。県の補助事業終了後は、旧勝山町の町並み保存地区整備補助金として整備事業を継続し、合併後も現在に至るまで継続している。補助率は平成 5 年から 9 年までが 30%以内で、平成 10 年以降は 50%以内である。

2. 町並み保存事業を応援する会について

町並み保存事業の指定を受けた当初は、観光客もほとんどなく、古民家は使い勝手が悪いため、住民の理解は低かった。しかし、平成 5 年からの第 2 次整備以降は観光客も年々増え始め、住民の観光に対する意識も変わり始め、地元住民も何かできることはないかとの思いから、平成 8 年に地元有志により「町並み保存事業を応援する会」が発足した。応援する会では、無料休憩所の開設・運営や、のれんのまちづくりの推進に取り組んでいる。のれんは最初、西日をさえぎるために取り付けたものだったが、古い町並みになじんでおり、雑誌に取り上げられるなどしたため、町民の間で盛り上がりを見せ、現在 100 軒を越す家が飾っている。草木染の専門家がたまたま同地区に居住されていたのも一因である。

3. NPO法人勝山町並み委員会について

次に、平成 16 年度から平成 20 年度まで国の「まちづくり交付金事業」を使い新たな整備事業を行った。その事業のなかで明治時代に建築された醤油蔵の寄贈を受け、交流体験施設として整備した。整備後は、「NPO法人勝山町並み委員会」が指定管理者と指定され、運営を行っている。行政がハードを整備する一方で、行政ではなく民間組織である委員会が運用を行っている。ハードの整備に住民の意見が反映される関係づくりにも委員会が取り組んでいる。

4. まちづくり交付金事業について

まちづくり交付金事業では、交流体験施設の他にも、電線類の地下埋設工事や、御影石風に道路を舗装を行っており、古い町並みらしさを演出している。5 年間の総事業費は 8 億 3 千 9 百万円で、交付金額は 3 億 3 千 9 百万円であった。

5. まとめ

勝山の町並み保存は成功した要因としては、ハード面を整備する行政とのれんのまちづくりなどの住民参加のバランスがちょうどよく協働できたことによると考えられる。住民の参加姿勢も、観光による経済効果より住民自らが楽しむことを優先しており、ゆとりがあるような印象を受けた。また、町並み保存された地区は、ただ綺麗に整備された観光地ではなく、地域の日常がわかる、暖かさが伝わるような観光地となっていると感じられた。

以上

なお、詳細については、議会事務局に資料を保管していますので、ご覧ください。